

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
工場等の名称	広小路クロスタワー
工場等の所在地	名古屋市中区錦二丁目20番15号
業 種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	貸ビル・事務所業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 閲 覧	（場 所） 広小路クロスタワー 防災センター
		ホ ー ム ペ ー ジ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-231-1411		

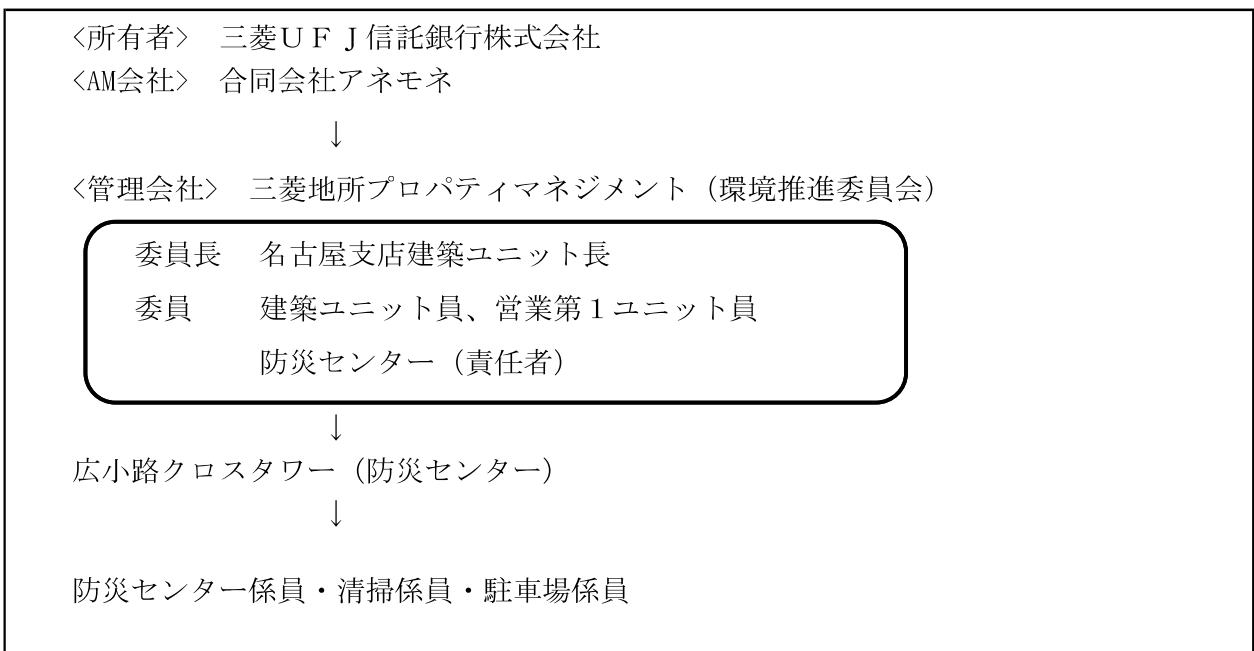
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当ビルは地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 省エネルギー機器の導入：機器の更新に合わせ、省エネルギーの機器を増やしていきます。
2. 継続的な環境改善：P D C A サイクルに基づく環境施策の継続的な改善をはかります。
3. 省資源・省エネルギー活動の推進：事業所で使用する電気等のエネルギー使用量削減します。
4. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進：廃棄物の発生量を抑制し、リサイクルを推進します。
5. 従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進：従業員及び協力会社に対しては、環境教育を進めテナントに対しては、省エネ・省資源を呼び掛けます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1, 343	t-CO ₂
① （温を 二室除 く 二酸化 炭素換 算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1, 343	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	1, 343	t-CO ₂	2, 159	t-CO ₂	▲ 60. 7	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

2021年11月に大型テナントが退去し、基準階19フロア中14フロアが空室となっている上、新型コロナウイルスまん延防止措置の影響で飲食店舗の休業が発生している。令和3年度の排出量実績値がイレギュラーである為、大型テナント退去前及びコロナ前の水準である、令和1年度実績の2, 226(t-CO ₂)基準に計画期間中で3%（年間削減率1%）を目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3, 000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3, 000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	・冷房時は28℃設定、暖房時には20℃設定を目標として各テナントに協力を依頼する。 ・クールビズ、ウォームビズの推奨。 ・ブラインドをこまめに調整し、空調の効率を改善させる。 ・空室のフロアの共用部は空調切を徹底する	
エネルギー・省資源の行動の実践・照明	・使用していない部屋の消灯を徹底する。 ・昼休み、時間外の消灯を徹底する。	
エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・パソコン、コピー機を使わないときはスイッチを切る、スリープモードにするよう徹底する。 ・充電器など常には使用していない機器はコンセントから抜いておく。	
各テナントへの省エネルギー・省資源への啓発	・ポスター掲示、啓発文書を配布する。	
ビル内の工事についての温室効果ガス排出抑制の取り組み	・廃棄物の適切な分別とリサイクルを徹底する。 ・照明・空調、仮設電源のON/OFF及び使用エリアの管理を行い、無駄なエネルギーを使用しないように現場の管理を行う。	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・防災センターでは、コピー用紙の両面・裏面利用により、用紙の削減をして廃棄物の排出抑制を行っている。・防災センターでは、用紙の使用をできるだけ避け、データでの保存・保管を行っている。・防災センターでは、不要用紙や機器は、適切な分別とリサイクルを行っている。 |
|--|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・防災センターでは、ノー残業、定時退社に努めている。 |
|--|